

2019年2月19日

— 創業支援連携サービスの拡充 —
株式会社テンポスバスターズとの業務連携及びサービス開始について
～ 飲食店の開業時から開業後までトータルサポート！ ～

西日本シティ銀行（頭取 谷川 浩道）は、株式会社テンポスバスターズ（代表取締役 森下 篤史）（以下、「当社」）と全国の銀行で初めて飲食店支援を目的とした業務連携契約を締結し、サービスを開始しますので、お知らせします。

このサービスは、飲食業向けの創業支援を拡充するため、これから開業する事業者を含めた飲食業の法人・個人事業主のお客さま向けに、当社の飲食店サポートサービスの紹介をするものです。

当行は、今後も法人・個人事業主のお客さまの成長・発展への支援を通じて、更なる地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

1. 連携先概要

企 業 名	株式会社テンポスバスターズ 代表取締役 森下 篤史 ※持株会社：株式会社テンポスホールディングス (東証ジャスダック 証券コード：2751)
所 在 地	東京都大田区東蒲田2丁目30番17号
設 立	1997年3月
事 業 内 容	飲食店向けの厨房機器及び店舗用備品の販売 など
特 長	・ 飲食店の開業に必要な厨房機器や備品の販売をはじめ、内装や経営支援など飲食店経営のすべてをサポートできる企業です。 ・ 年間2万件の飲食店サポートを手掛けている支援実績があります。

2. 連携内容

- (1) 飲食業向けに西日本シティ銀行特別サービス（次項参照）の提供
- (2) 飲食店向け経営サポート
- (3) セミナーの共同開催

3. 連携サービス開始日

2019年3月1日（金）

<飲食業向けの西日本シティ銀行特別サービス>

内 容	<p>(1)飲食店開業時、厨房機器や備品等を西日本シティ銀行特別価格で提供</p> <p>(2)飲食業向けの経営サポート</p> <p>飲食店の開業時から開業後までの経営サポート（店内レイアウト、集客手法など）</p> <p>※覆面調査をする場合は、飲食費や交通費などの実費が発生します。</p>
ご 利 用 い た だ け る お 客 さ ま	<p>(1)の利用対象先</p> <p>以下の条件を満たす当行取引先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西日本シティ銀行に預金口座を保有し、これから飲食店を開業する法人または個人事業主 <p>(2)の利用対象先</p> <p>以下の①、②の全ての条件を満たす当行取引先</p> <ul style="list-style-type: none"> ①西日本シティ銀行に預金口座を保有し、創業 5 年以内の飲食業の法人または個人事業主（創業先を含む） ②これまで当社の経営サポートを受けたことがない法人または個人事業主
申 込 方 法	西日本シティ銀行のお取引店にてお申込ください。

<p>本件に関するお問い合わせ先</p> <p>リテール営業部ビジネスローン営業室 寺崎・松園</p> <p>TEL 092-461-1845</p>

以 上